

新型コロナウイルス感染症対策について

4月16日、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国は「緊急事態宣言」の対象地域を、5月6日までの間、すべての都道府県に広げ、うち北海道を含む13都道府県は、特に重点的に感染拡大防止の取組を進めていく必要があるとして、「特定警戒都道府県」と位置付けられました。

千歳市長からのメッセージ

市では、私を本部長とする「千歳市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、9万7千市民の命や健康を守ることを第一に、国や北海道と連携を図り、感染予防・拡大防止に努めていますが、このたび国が「緊急事態宣言」を発令したことは、私たちが今まで経験したことのない事態であり、市民の皆さまも不安に感じていることと思います。

本市においても、集団感染の事案が発生するなど、感染の拡大や医療崩壊を防ぐための重大な局面を迎えています。今は、市民の皆さま一人ひとりが感染拡大防止に向けた、出来る限りの取組をしていただくことが重要であり、このことが、自らを守ること、そして自分の大切な人を守ること、社会を守ることにつながります。

市民の皆さまには、ご不便・ご負担をおかけする状況が続きますが、この難局を千歳市民一丸となって乗り越えるため、全力で取り組んでまいります。



千歳市長 山口 幸太郎

●市民の皆さまへのお願い

○感染予防対策

- ・市民の皆さま一人ひとりの行動が非常に大きな力となりますので、引き続き、咳エチケットや手洗いの励行などの行動をお願いします。
- ・医療機関への通院や散歩など健康の維持増進、食料・生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えるようお願いします。
- ・札幌市や他都道府県などへの不要不急の往来を控えるようお願いします。
- ・集団感染（クラスター）の発生リスクが高まるため、換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」の3つの条件が同時に重なる場を避けるようお願いします。
- ・マスクやアルコール消毒液などが入手困難な状態が続いていますが、店への安定供給や流通の確保について、引き続き国に要望していますので、それまでの間、お手製のマスクを活用するなどご理解、ご協力をお願いします。

○人権への配慮

- ・感染された方や濃厚接触者、医療従事者に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。
- ・不確かな情報、誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等の人権被害につながるものがないよう、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルスに関連する人権問題についての相談を受け付けていますので、困った時は一人で悩まず相談してください。

名称	電話番号	受付時間
みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）	0570-003-110	平日 午前8時30分～午後5時15分まで
子どもの人権110番	0120-007-110	平日 午前8時30分～午後5時15分まで
女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日 午前8時30分～午後5時15分まで
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911	平日 午前9時00分～午後5時00分まで

●市が行っている取組

学校や子育て関連施設等に関する取組

○学校の臨時休校について

- ・市教育委員会では、児童生徒の安全確保や感染拡大防止のため、5月6日までの間、市内の小中学校を休校しています。
- ・道教育委員会では、道立学校（千歳高校、千歳北陽高校、千歳高等支援学校）を休校としています。

○子育て関連施設について

- ・認定こども園、保育所等の幼児教育・保育施設、学童クラブ、児童館のランドセル来館については、保護者の就労などやむを得ない事情がある場合のみ受入れを行っています。
- ・アリス子育て支援センター、児童発達支援センター、ちとせっこセンター、げんきっこセンターは休館しています。なお、ちとせっこセンター、げんきっこセンターでは、子育てに関する相談を電話で受け付けています。

電話 ちとせっこセンター (0123) 40-1727
げんきっこセンター (0123) 26-2080

○公立千歳科学技術大学について

- ・5月10日まで対面による授業を中止し、オンライン授業を実施しています。

市税や国民健康保険料、水道料金等に関する取組

○市税の納付について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は一定の条件により、市税の猶予を受けることができますので、担当までご相談ください。
【納税課納税係 電話 (0123) 24-0169】

○国民健康保険料の納付について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険料の納付についてお困りの方は担当までご相談ください。
【国保医療課収納係 電話 (0123) 24-0287】

○国民健康保険料の軽減措置について

- ・「倒産・解雇・雇止め等により離職した方」を対象に、前年の給与所得を減額し、軽減措置を行う制度がありますので、担当までご相談ください。
【国保医療課国保料係 電話 (0123) 24-0279】

○水道料金等の支払いについて

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金や下水道使用料の納付についてお困りの方は担当までご相談ください。【水道料金センター 電話 (0123) 24-3255】

施設に関する取組

○市内公共施設の休館について

- ・スポーツ施設、文化施設、コミュニティセンター等の公共施設を5月6日まで休館しています。

分類	休館施設名
集会場	・市内コミュニティセンター（全12館） ・東雲会館 ・末広会館 ・労働会館 ・蘭越生活館 ・支笏湖市民センター（葬儀による使用を除く） ・農民研修センター（葬儀による使用を除く）
スポーツ施設	・ダイナックスアリーナ（スポーツセンター） ・総合武道館 ・温水プール ・ふれあいセンター ・屋外スポーツ施設 （野球場、サッカー場、陸上競技場等）
社会教育施設	・青少年会館 ・千歳公民館 ・市立図書館 ・市民ギャラリー ・埋蔵文化財センター ・市民活動交流センターミナクール ・北ガス文化ホール（市民文化センター）
防災施設	・防災学習交流施設そなえる （防災の森、屋外グラウンド含む）
福祉施設	・総合福祉センター （1階の保健センターは開館し、個別相談やBCG等を行います）
その他	・サケのふるさと千歳水族館 ・交通公園 ・キャンプ場 （美笛、青葉公園、泉沢自然の森、メムシ公園） ・パークゴルフ場

○千歳市民病院の利用について

- ・院内の滞在時間を短縮するため、正面玄関の入場可能な時間を朝8時から夕方5時までに変更しています。
- ・正面玄関入口付近で来院者全員の検温を実施しており、37度5分以上の発熱がある場合は入場を制限し、別途受診を案内する場合があります。
- ・医師の指示等があった場合を除き、原則入院患者の方への面会をお断りしています。

その他の取組等

○市役所庁舎における対策について

- ・待合席の間隔を空けていることに加え、不特定多数の方が触れる記載台・ドアノブ・手すりの除菌作業を適宜実施するなど、感染拡大防止に努めています。

○マスクの配布について

- ・民間企業等から提供を受けたマスクは、医療・介護施設に優先的に配布しています。
- ・市で備蓄しているマスクは、市民等の来庁者への感染リスクを抑えるとともに、職員間の感染拡大による行政機能の停滞を防ぐことを目的として、窓口や医療・保育等に従事する職員が着用していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○119番通報時の対応について

- ・通常お聞きしている内容と合わせて発熱や海外渡航歴などをお聞きすることがあります。また、消防車や救急車が出動した場合、傷病者の感染の有無を問わず、隊員は防護服等を装着しています。

○非常勤職員の募集について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取消しを受けた学生や離職を余儀なくされた方等を対象に非常勤職員（会計年度任用職員）の募集を行います。詳細は市のホームページをご覧ください。

【職員課人事係 電話（0123）24-0502】

○水道水について

- ・適切に塩素消毒されている水道水から新型コロナウイルス感染症に感染する恐れはありません。

●新型コロナウイルス感染症に伴う助成金等について

		内容等			連絡先	
個人が申請	生活支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等で家計が維持できない	貸付	緊急小口資金（特例）	貸付額 10万円以内（特別な場合は20万円以内） 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内 貸付利子：無利子	社会福祉協議会 電話（0123）27-2525
		新型コロナウイルス感染症の影響により、失業等で家計が維持できない	貸付	総合支援資金（特例）	貸付額 単身～15万円以内 複数～20万円以内 据置期間：1年以内、償還期間：10年以内 貸付利子：無利子	
		子どもがいるフリーランスのために	給付	小学校休業等対応支援金（フリーランス向け）	小学校等（※）休校で就業できなかった日1日あたり4,100円（定額）を支給	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 電話 0120-60-3999
事業主が申請	休業支援	従業員に休業してもらうなら	助成	雇用調整助成金（コロナ特例）	休業等助成1人1日8,330円を上限 助成率は、企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク千歳 電話（0123）24-2177
		子どもがいる従業員のために	助成	小学校休業等対応助成金（労働者雇用向け）	小学校等（※）休校で労働者に有給の休暇を取得させた場合8,330円を上限に、休暇中に支払った賃金相当額を助成	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 電話 0120-60-3999
事業主が申請	資金繰り	資金繰りのため、融資を受けたい	融資	千歳市新型コロナウイルス感染症対応資金	3年間の利子補給と保証料の全額補給	商業労働課商業振興係 電話（0123）24-0598
			融資	無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）	前年比5%以上の売上減少 融資限度額：6,000万円（別枠） （利下げ限度額：3,000万円） 当初3年間、金利を0.9%引下げ	日本政策金融公庫札幌支店 国民生活事業 電話 011-231-9131
			融資	マル経融資の金利引下げ	前年比5%以上の売上減少で 融資限度額：1,000万円（別枠） 当初3年間、金利を0.9%引下げ	

（※）「小学校等」とは、小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、子どもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等（厚生労働省HPより抜粋）

掲載内容は、4月20日時点のものであり、変更となっている場合があります。市の取組など最新の情報については、市ホームページや災害用SNS（ツイッター及びフェイスブック）にて随時発信しています。

千歳市ホームページ <https://www.city.chitose.lg.jp/>
Twitter（ツイッター） https://twitter.com/chitose_bousai?lang=ja
Facebook（フェイスブック） <https://www.facebook.com/chitosebousai/>

千歳市ホームページ Twitter（ツイッター） Facebook（フェイスブック）



千歳市新型コロナウイルス感染症対策本部
（総務部危機管理課）

電話（0123）24-0144
FAX（0123）22-8852